

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一〇号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和八年二月二十七日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
農事組合法人福住地域営農組合	天理市	天理市山田町六九三番・六九四番合併、六九五番、六九六番、七二三番一、七三三番一、七三三番二、七六〇番、七六二番一、七六二番二、八一二番、八一三番、八一四番、八二八番一、八二九番四及び一〇三九番

二 認可年月日

令和八年二月十八日